

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
企業支援部 研究調整グループ	令和８年度 （2026年度） きのこ栽培試験管 理業務	令和8年3月17日	一般社団法人 北海道林産技 術普及協会	13,926,000	きのこ栽培試験管理業務は、きのこの品種開発や生産・利用技術の研究を行うため、培地の作成や菌株の維持・管理のほか、試験データの収集、さらには、栽培試験施設の維持管理を年間を通して実施するものである。このため、契約の相手方は、きのこの栽培・管理に関するノウハウと確実に業務を履行する能力を有するとともに、知的財産の保護・管理の観点からきのこの品種開発・生産・販売に携わっていない者とする必要がある。（一社）北海道林産技術普及協会は、林産技術に関する調査・試験研究成果の普及活動を行っている団体であり、知的財産の保護・管理について支障がないとともに、当該業務の受注実績を唯一有しており、確実な履行が可能であることから契約の相手方に選定した。 ・地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則第28条第1項第1号	